

熊本市益城西原消防署外1出張所庁舎清掃業務委託仕様書

第1章 一般事項

第1節 一般事項

1.	目的	この仕様書は、熊本市益城西原消防署外1出張所庁舎清掃業務委託に関する仕様を定め、当該業務を合理的かつ効率的に執行することを目的とする。
2.	適用範囲	契約書及び特記仕様書以外は、本仕様書による。
3.	契約図書の優先順位	全ての契約図書は、相互に補完するものとする。ただし、契約図書間に相違がある場合、契約図書の優先順位は次の（1）から（3）の順番とする。 (1) 契約書 (2) 特記仕様書（図面を含む） (3) 仕様書
4.	受注者の負担の範囲	清掃に必要な資機材は、受注者の負担とする。ただし、衛生消耗品は特記がない限り支給品とする。
5.	検査職員	検査職員とは、建築物等の管理に携わる者で清掃業務の監督・検査を行うことを発注者が指定した者をいう。
6.	業務責任者	(1) 業務責任者とは、業務を総合的に把握し調整を行う者をいう。 (2) 受注者は、業務責任者を定め発注者に届け出る。業務責任者を変更した場合も同様とする。 (3) 業務責任者は業務担当者を兼ねることができる。
7.	業務担当者	(1) 業務を行う者は、その内容に応じ必要な知識及び技能を有するものとする。 (2) 法令により業務を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が業務を行う。
8.	業務計画書	受注者は、業務の実施に先立ち、実施体制、全体工程、業務を行う者が有する資格等の業務を適正に実施するために必要な事項を記載した業務計画書を施設管理担当者に提出し協議する。
9.	業務の安全衛生管理	業務担当者の安全衛生に関する管理については、業務責任者が責任者となり、関係法令に従って行う。
10.	危険防止の措置	(1) 業務の実施にあたっては、常に整理整頓を行い、危険な場所には必要な安全措置を講じ事故の防止に努める。 (2) 業務を行う場所若しくはその周辺に第三者が存する場合又は立ち入る恐れがある場合には、施設管理担当者に報告のうえ、危険防止に必要な措置を講じ事故発生を防止する。
11.	関連業務との調整	業務により別契約となる関連する業務については、業務責任者間で調整をはかる。
12.	控室等	特記により発注者から提供された控室等は善良な管理者の注意をもってこれらを使用しなければならない。
13.	業務報告書	業務の結果を報告書に記入し、作業終了後、速やかに施設管理担当者に提出する。また、委託業務完了届を毎月提出する。

第2節 清掃に関する事項

1.	清掃業務の範囲	(1) 家具、什器等（椅子等軽微なものを除く）の移動は、特記がない限り別途とする。 (2) 次に掲げる部分の清掃は特記がない限り省略できる。 ア　家具、什器等があり清掃が不可能な部分 イ　電気が通電されている部分又は運転中の機器が近くにある等清掃が極めて危険な部分 ウ　執務中の清掃場所又は部位で、あらかじめ職員の指示を受けた場合。
2.	臨時の措置	臨時に新たに清掃が必要になった場合には、その旨を施設管理担当者に報告し、指示を受ける。
3.	資機材等の保管	資機材及び衛生消耗品は、施設管理担当者より指示された場所に整理し保管する。
4.	清掃に伴う注意事項	(1) 使用する資機材は、品質良好、清潔かつ最適なものを使用するものとし、また、清掃場所に応じたものを使用する。 (2) 貸与された使用機材は適したものであることを確認する。

第3節 用語

1.	日常清掃	日常清掃とは、1日単位の短い周期で日常的に行う清掃をいう。
2.	定期清掃	定期清掃とは、週、月又は年単位の周期で定期的に行う清掃をいう。
3.	日常巡回清掃	日常巡回清掃とは、1日1回の日常清掃後、巡回しながら部分的な汚れの除去、ごみ収集等を行う作業をいう。
4.	適正洗剤	適正洗剤とは、清掃部分の材質を傷めずに汚れを除去できるもので、作業員の人体及び環境に配慮したものをいう。
5.	衛生消耗品	衛生消耗品とは、トイレットペーパー、水石鹼等をいう。
6.	弹性床	弹性床とは、ビニル床タイル、ビニル床シート、ゴム床タイル、コルク床タイル等の床をいう。
7.	硬質床	硬質床とは、陶磁器質タイル、石、コンクリート、モルタル、レンガ等の床をいう。
8.	繊維床	繊維床とは、カーペットの床をいう。

第2章 建物内部の清掃

第1節 床の清掃

2. 1. 1 弹性床 清掃作業の内容は、表2. 1. 1による。

表2. 1. 1 弹性床

作業項目	作業内容
1. 除塵	<p>a. 自在ぼうき又はフロアダスターによる除塵</p> <p>隅は自在ぼうき、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。</p> <p>b. 真空掃除機を併用する除塵</p> <p>隅は真空掃除機で、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所まで搬出する。</p>
2. 水拭き	<p>a. 部分水拭き</p> <p>汚れの目立つ部分は、モップで水拭きをする。</p> <p>b. 全面水拭き</p> <p>床全面をモップで水拭きをする。</p>
3. 補修	<p>スプレークリーニング（スプレーバーフィング）</p> <p>①汚れた部分は、水又は専用補修液をスプレーし、パッド（赤又は白）を装着した床磨き機で乾燥するまで研磨する。なお、汚れが目立つ場合は、適正に希釈した表面洗浄用洗剤を用いる。</p> <p>②削り取られたかすを取り除き、スプレークリーニングを行った箇所を水拭きした後、樹脂床維持剤を塗布して補修する。</p>
4. 洗浄	<p>a. 表面洗浄</p> <p>①椅子等軽微な什器の移動を行う。なお、洗浄水の浸入のおそれのあるコンセント等は、適正な養生を行う。</p> <p>②床面の除塵を行う。除塵作業は1. [除塵]により行う。</p> <p>③床面に適正に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないように塗布する。</p> <p>④洗浄用パッド（赤）を装着した床磨き機で皮膜表面の汚れを洗浄する。</p> <p>⑤吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。</p> <p>⑥2回以上水拭きを行い、汚水や洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は2「水拭き」 b. により行う。</p> <p>⑦樹脂床維持剤を塗り残しや塗りむらのないように格子塗りし、十分に乾燥する。</p> <p>⑧樹脂床維持剤の塗布回数は原則として1回（格子塗り）とする。</p> <p>⑨移動した椅子等軽微な什器を元の位置に戻す。</p>

作業項目	作業内容
b. 剥離洗浄	<p>①椅子等軽微な什器の移動を行う。なお、洗浄水の浸入のおそれのあるコンセント等は、適正な養生を行う。</p> <p>②床面の除塵を行う。除塵作業は1.「除塵」により行う。</p> <p>③剥離用パッド（黒）を装着した床磨き機で洗浄する。</p> <p>④吸水用真空掃除機又は床用スクリューで汚水を除去する。</p> <p>⑤剥離状況を点検し、不十分な箇所がある場合は再度剥離作業を行う。</p> <p>⑥床材表面を中和するため床磨き機で水洗いを行う。</p> <p>⑦吸水用真空掃除機又は床用スクリューで汚水を除去する。</p> <p>⑧3回以上水拭きを行って、汚水や剥離剤を除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は2.「水拭き」b. により行う。</p> <p>⑨樹脂床維持剤をモップで、塗り残しや塗りむらのないように格子塗りし、十分に乾燥した後塗り重ねる。</p> <p>⑩樹脂床維持剤の塗布回数は特記による。特記のない場合は3回（格子塗り）とする。</p>

2. 1. 2 硬質床 清掃作業の内容は、表2. 1. 2による。

表2. 1. 2 硬質床

作業項目	作業内容
1. 除塵	<p>a. 自在ぼうき 又はフロアダスターによる除塵</p> <p>表2. 1. 1の1. 「除塵」 a. による。</p> <p>b. 真空掃除機 を併用する除塵</p> <p>表2. 1. 1の1. 「除塵」 b. による。</p>
2. 水拭き	<p>a. 部分水拭き</p> <p>表2. 1. 1の2. 「水拭き」 a. による。</p> <p>b. 全面水拭き</p> <p>表2. 1. 1の2. 「水拭き」 b. による。</p>
3. 補修	表2. 1. 1の3. 「補修」による。
4. 洗浄	<p>a. 表面洗浄 (床保護材が塗布されている場合)</p> <p>表2. 1. 1の4. 「洗浄」 a. による。</p> <p>b. 剥離洗浄 (床保護材が塗布されている場合)</p> <p>表2. 1. 1の4. 「洗浄」 b. による。</p>

作業項目	作業内容
4. 洗浄 c. 一般床洗浄 (床保護材が塗布されていない場合)	<p>①椅子等軽微な什器の移動を行う。</p> <p>②床面の除塵を行う。除塵作業は1 「除塵」による。</p> <p>③床面に適正に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないように塗布する。</p> <p>④洗浄用パッド又は洗浄用ブラシを装着した床磨き機で汚れを洗浄する。</p> <p>⑤吸水用真空掃除機又は床用スクリューで汚水を除去する。</p> <p>⑥2回以上水拭きを行って汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は2. 「水拭き」 b. により行う。</p> <p>⑦移動した椅子等軽微な什器を元の位置に戻す。</p>

2. 1. 3 繊維床 清掃作業の内容は、表2. 1. 3による。

表2. 1. 3 繊維床

作業項目	作業内容
1. 除塵 a. 真空掃除機による除塵 b. カーペットスイーパーによる除塵	<p>真空掃除機で吸塵する。（容易に除去できるしみ取りを含む。）</p> <p>床表面の粗ごみをカーペットスイーパーで回収して除塵する。</p>
2. しみ取り	しみの性質と繊維素材に適したしみ取り剤（水溶性又は油溶性）を用いて、しみを取る。
3. 補修（スポットクリーニング）	バフイングパッド方式又はパウダー方式によりクリーニングを行う。
4. 洗浄（全面クリーニング）	カーペット床全面を洗浄し、丁寧に汚れを除去する。

第2節 場所別の清掃

2. 2. 1 玄関・エントラ
ンスホール (a) 日常清掃及び日常巡回清掃作業の内容は、表2. 2. 1による。
(b) 定期清掃作業の内容は、表2. 2. 2による。

表2. 2. 1 玄関・エントランスホール（日常清掃及び日常巡回清掃）

作業項目		作業内容
1. 床の清掃 硬質床	除塵	表2. 1. 2の1. 「除塵」 a. による。
	水拭き	表2. 1. 2の2. 「水拭き」 a. による。
2. 床以外の清掃 a. 扉ガラス b. 金属部分	部分拭き	汚れの目立つ部分は、タオルで水拭き又は乾拭きする。
	除塵	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。

表2. 2. 2 玄関・エントランスホール（定期清掃）

作業項目		作業内容
1. 床の清掃 硬質床	洗浄	①表2. 1. 2の4. 「洗浄」 a. 又はc. による。 ②表2. 1. 2の4. 「洗浄」 b. による。
2. 床以外の清掃 a. フロアマット b. 扉ガラス	洗浄	適正洗剤又は水を用いて洗浄し、土砂や汚れを取り除く。なお、適正洗剤を用いる場合は清水で洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。
	全面洗浄	ガラス両面に水又は適正洗剤を塗布し、窓用スクイジーで汚れを除去する。

2. 2. 2 事務室等 (a) 日常清掃作業の内容は、表2. 2. 3による。
 (b) 定期清掃作業の内容は、表2. 2. 4による。

表2. 2. 3 事務室等（日常清掃）

作業項目		作業内容
1. 床の清掃	a. 弹性床	除塵 水拭き
	b. 繊維床	除塵
		表2. 1. 1の1. 「除塵」 a. による。 表2. 1. 1の2. 「水拭き」 a. による。 表2. 1. 3の1. 「除塵」 a. による。
2. 床以外の清掃	ごみ箱	ごみ収集 ごみを収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。

表2. 2. 4 事務室等（定期清掃）

作業項目		作業内容
1. 床の清掃	a. 弹性床	洗浄 補修
		①表2. 1. 1の4. 「洗浄」 a. による。 ②表2. 1. 1の4. 「洗浄」 b. による。 表2. 1. 1の3. 「補修」による。
	b. 繊維床	洗浄
		表2. 1. 3の4. 「洗浄」による。

2. 2. 3 会議室 (a) 日常清掃作業の内容は、表2. 2. 5による。
 (b) 定期清掃作業の内容は、表2. 2. 6による。

表2. 2. 5 会議室（日常清掃）

作業項目		作業内容
1. 床の清掃	繊維床	除塵
		表2. 1. 3の1. 「除塵」 a. による。
2. 床以外の清掃	ごみ箱	ごみを収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。

表2. 2. 6 会議室（定期清掃）

作業項目	作業内容	
1. 床の清掃 繊維床	洗浄	表2. 1. 3の4. 「洗浄」による。

2. 2. 4 廊下・通路 (a) 日常清掃及び日常巡回清掃作業の内容は、表2. 2. 7による。
(b) 定期清掃作業の内容は、表2. 2. 8による。

表2. 2. 7 廊下・通路（日常清掃及び日常巡回清掃）

作業項目	作業内容	
1. 床の清掃		
a. 弹性床	除塵 水拭き	表2. 1. 1の1. 「除塵」 a. による。 表2. 1. 1の2. 「水拭き」 a. による。
b. 繊維床	除塵	表2. 1. 3の1. 「除塵」 a. による。

表2. 2. 8 廊下・通路（定期清掃）

作業項目	作業内容	
1. 床の清掃		
a. 弹性床	洗浄	①表2. 1. 1の4. 「洗浄」 a. による。 ②表2. 1. 1の4. 「洗浄」 b. による。 表2. 1. 3の4. 「洗浄」による。
b. 繊維床	洗浄	

2. 2. 5 便所・洗濯室
及び脱衣室

- (a) 日常清掃及び日常巡回清掃作業の内容は、表2. 2. 9による。
- (b) 定期清掃作業の内容は、表2. 2. 10による。
- (c) 便所・洗濯室及び脱衣室に用いる洗浄パット、モップ、タオル等の資機材は他と区別して、専用のものを用いる。

表2. 2. 9 便所・洗濯室及び脱衣室（日常清掃）

作業項目		作業内容
1. 床の清掃		
a. 弹性床	除塵 水拭き	表2. 1. 1の1. 「除塵」 a. による。 表2. 1. 1の2. 「水拭き」 b. による。
b. 硬質床	除塵 水拭き	表2. 1. 2の1. 「除塵」 a. による。 表2. 1. 2の2. 「水拭き」 b. による。
2. 床以外の清掃		
a. ごみ箱	ごみ収集	ごみを収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。
b. 扉及び便所隔て	部分拭き	汚れた部分は、水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。
c. 洗面台及び水栓	拭き	スポンジで適正洗剤を塗布し、洗浄のうえ、タオルで拭く。
d. 鏡	拭き	適正洗剤を用いて乾拭きする。
e. 衛生陶器	洗浄	適正洗剤を用いて洗浄し、拭く。
f. 衛生消耗品	補充	トイレットペーパー、水石鹼等を補充する。
g. 汚物容器	汚物収集	内容物を収集し、容器外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。

表2. 2. 10 便所・洗濯室及び脱衣室（定期清掃）

作業項目		作業内容
1. 床の清掃		
a. 弹性床	洗浄	①表2. 1. 1の4. 「洗浄」 a. による。 ②表2. 1. 1の4. 「洗浄」 b. による。
b. 硬質床	洗浄	①表2. 1. 2の4. 「洗浄」 a. 又はc. による。 ②表2. 1. 2の4. 「洗浄」 b. による。
2. 床以外の清掃		
a. 壁	部分拭き 除塵	汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。 鳥毛はたき、静電気除塵具等で除塵する。
b. 換気扇	拭き	次の作業を行う。 • 換気扇下の床面を養生する。 • 換気扇及びその周辺を除塵する。 • 換気扇及びその周辺の汚れを中性洗剤を用いて除去し、水拭きして仕上げる。

2. 2. 6 湯沸室 (a) 日常清掃及び日常巡回清掃作業の内容は、表2. 2. 11による。
 (b) 定期清掃作業の内容は、表2. 2. 12による。

表2. 2. 11 湯沸室（日常清掃及び日常巡回清掃）

作業項目		作業内容
1. 床の清掃 弹性床	除塵 水拭き	表2. 1. 1の1. 「除塵」 a. による。 表2. 1. 1の2. 「水拭き」 b. による。
2. 床以外の清掃 a. 流し台 b. 厨芥容器 c. ごみ箱	洗浄 厨芥収集 ごみ収集	中性洗剤を用いてスポンジたわしで丁寧に洗浄し、タオルで拭く。 次の作業を行う。 ・厨芥を収集する。 ・容器を適正洗剤で洗浄する。 ごみを収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。

表2. 2. 12 湯沸室（定期清掃）

作業項目		作業内容
1. 床の清掃 弹性床	洗浄	①表2. 1. 1. の4「洗浄」 a. による。 ②表2. 1. 1. の4「洗浄」 b. による。

2. 2. 7 階段 (a) 日常清掃作業の内容は、表2. 2. 13による。
 (b) 定期清掃作業の内容は、表2. 2. 14による。

作業項目		作業内容
1. 床の清掃 弹性床	除塵 水拭き	表2. 1. 1の1. 「除塵」 a. による。 表2. 1. 2の2. 「水拭き」 a. による。
2. 床以外の清掃 手すり	拭き	タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。

表2. 2. 14 階段（定期清掃）

作業項目	作業内容	
1. 床の清掃 弹性床	洗浄	①表2. 1. 1の4. 「洗浄」 a. による。 ②表2. 1. 1の4. 「洗浄」 b. による。 (幅木、ノンスリップの清掃を含む。)

2. 2. 8 食堂 (a) 日常清掃作業の内容は、表2. 2. 15による。
(b) 定期清掃作業の内容は、表2. 2. 16による。

表2. 2. 15 食堂（日常清掃）

作業項目	作業内容	
1. 床の清掃 弹性床	除塵 水拭き	表2. 1. 1の1. 「除塵」 a. による。 表2. 1. 2の2. 「水拭き」 a. による。
2. 床以外の清掃 a. 洗面台及び水栓	拭き	スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。
b. 鏡	拭き	適正洗剤を用いて乾拭きする。
c. 窓台	除塵	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。

表2. 2. 16 食堂（定期清掃）

作業項目	作業内容	
1. 床の清掃 弹性床	洗浄	①表2. 1. 1の4. 「洗浄」 a. による。 ②表2. 1. 1の4. 「洗浄」 b. による。
2. 床以外の清掃 窓台	拭き	水又は適正洗剤を用いてタオル等で拭く。

第3章 建物外部の清掃

第1節 窓ガラス

3. 1. 1 作業資格者

(a) 2m以上の高所作業を行う作業員は、労働安全衛生法による講習を受講し修了書を携帯している者又は高所作業車運転技能講習修了者とする。

(b) ゴンドラ作業を行う作業員は、ゴンドラ安全規則の講習修了者とする。

3. 1. 2 作業内容

窓ガラスの清掃作業内容は、表3. 1. 1による。

なお、熱線反射ガラスは、金属皮膜が施されているため窓用スクリュー等で傷をつけないよう作業を行うとともに、微粉塵によっても傷がつくおそれがあるので、水又は洗浄液を十分に塗布してからスクリュー操作又は作業を行う。

さらに、金属皮膜は、強酸性洗浄剤や強アルカリ性洗浄剤等に影響を受けるので、水又は中性洗剤を使用する。

また、飛散防止等を目的としてガラス面にフィルムが貼られている場合も同様に行う。

表3. 1. 1 窓ガラス（定期清掃）

作業項目		作業内容
窓ガラス	洗浄	<p>次の作業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">ガラス面に水又は中性洗剤を塗布し、汚れを除去して、窓用スクリューで汚水を除去する。ガラス面の隅の汚水をタオルで拭き取る。ガラス回りのサッシをタオルで清拭する。ただし、サッシの溝やサッシ全体の清拭は含まない。

第4節 建物周囲

3. 4. 1

玄関周り

(a) 日常清掃及び日常巡回清掃作業の内容は、表3. 4. 1による。

(b) 定期清掃作業の内容は、表3. 4. 2による。

表3. 4. 1 玄関周り（日常清掃及び日常巡回清掃）

作業項目		作業内容
床	除塵	自在ほうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。
	水拭き	汚れの目立つ部分をモップで水拭きする。

表3. 4. 2 玄関周り（定期清掃）

作業項目		作業内容
床	洗浄	洗浄用ブラシを装着した床磨き機で汚れを洗浄する。

特記仕様書

1 清掃日

清掃は、国民の祝日に関する法律に規定する休日、土曜日、日曜日、12月29日から1月3日までを除く日に実施する。ただし、定期清掃については、発注者の承諾を得て除外期間に実施することもできる。

2 作業時間

(1) 日常清掃

原則として、午前8時00分から午後8時00分までに行うものとする。

事務室等は、職員の執務に影響を及ぼさない範囲で監督員の了解を得て行うものとする。

(2) 定期清掃

原則として、職員の勤務時間外（平日午後5時15分以降又は閉庁日）に行うものとする。

3 作業対象

業務の対象となる庁舎等は以下のとおり。

(1) 建物の名称 熊本市益城西原消防署（熊本県上益城郡益城町大字寺迫202番地1）

構 造 鉄筋コンクリート造 2階建

延 面 積 1, 893. 66m²

用 途 事務庁舎1, 097. 00m²（窓ガラス除く）

（内訳）

区分		仕上げ材	清掃面積 (m ²)
建物の内部	1玄関・エントランスホール	硬質床（3回/週）	63.00
	2事務室等	弹性床（3回/週）	330.00
		繊維床（3回/週）	134.00
	3会議室	繊維床（3回/週）	94.00
	4廊下・通路	弹性床（3回/週）	221.00
		繊維床（3回/週）	34.00
	5便所・洗濯室及び脱衣室	弹性床（3回/週）	110.00
	6湯沸室	弹性床（3回/週）	10.00
	7階段	弹性床（3回/週）	40.00
建物の外物部	8食堂	弹性床（3回/週）	61.00
	1玄関周り		
	2窓ガラス		305.00

(2) 建物の名称 益城西原消防署西原出張所（熊本県阿蘇郡西原村大字小森583-1）
 構 造 木造 平屋建
 延 面 積 175.9m²
 用 途 事務庁舎59.00m²（玄関周り・窓ガラス除く）

(内 訳)

区分		仕上げ材	清掃面積 (m ²)
建 物 の 内 部	1 玄関	硬質床 (3回/週)	4.00
	2 事務室	弹性床 (3回/週)	30.00
	3 会議室		
	4 廊下・通路		
	5 便所	硬質床 (3回/週)	6.00
	6 湯沸室		
	7 階段		
	8 食堂	弹性床 (3回/週)	19.00
建 物 の 外 部	1 玄関周り	硬質床 (3回/週)	9.00
	2 窓ガラス		30.00

熊本市益城西原消防署外1出張所の清掃面積合計

(内 訳)

区分		仕上げ材	清掃面積 (m ²)
建 物 の 内 部	1 玄関・エントランスホール		67.00
	2 事務室等		494.00
	3 会議室		94.00
	4 廊下・通路		255.00
	5 便所・洗濯室及び脱衣室		116.00
	6 湯沸室		10.00
	7 階段		40.00
	8 食堂		80.00
建 物 の 外 部	1 玄関周り		9.00
	2 窓ガラス		335.00

4 作業項目及び周期

熊本市益城西原消防署外 1 出張所

① 床の清掃

作業対象	作業項目	ラ玄 ン関 ス・ ホー ルト	事務 室等	会議 室	廊下 ・通 路	便所 及び 脱衣 室・ 洗濯 室	湯沸 室	食堂	階段
弹性床	日常清掃	1 除塵 a. 自在箒・ フロターブル		3/週		3/週	3/週	3/週	3/週
		2 水拭き a. 部分水拭き b. 全面水拭き		3/週		3/週	3/週	3/週	3/週
	定期清掃	1 洗浄 a. 表面洗浄 b. 剥離洗浄 c. 補修		2/年		2/年	2/年	2/年	2/年
		2 水拭き a. 部分水拭き b. 全面水拭き		2/年		2/年	2/年	2/年	2/年
		1 除塵 a. 自在箒・ フロターブル b. 真空掃除機		2/年		2/年	2/年	2/年	2/年
硬質床	日常清掃	1 除塵 a. 自在箒・ フロターブル b. 真空掃除機		3/週			3/週		
		2 水拭き a. 部分水拭き b. 全面水拭き		3/週			3/週		
	定期清掃	1 洗浄 a. 表面洗浄 b. 剥離洗浄 c. 一般床洗浄		2/年			2/年		
		2 水拭き a. 部分水拭き b. 全面水拭き		2/年			2/年		
		1 洗浄 a. 表面洗浄 b. 剥離洗浄 c. 一般床洗浄		2/年			2/年		
織 維 床	日常清掃	1 除塵 a. 真空掃除機		3/週	3/週	3/週			
	定期清掃	1 洗浄 (全面クリーニング)		2/年	2/年	2/年			

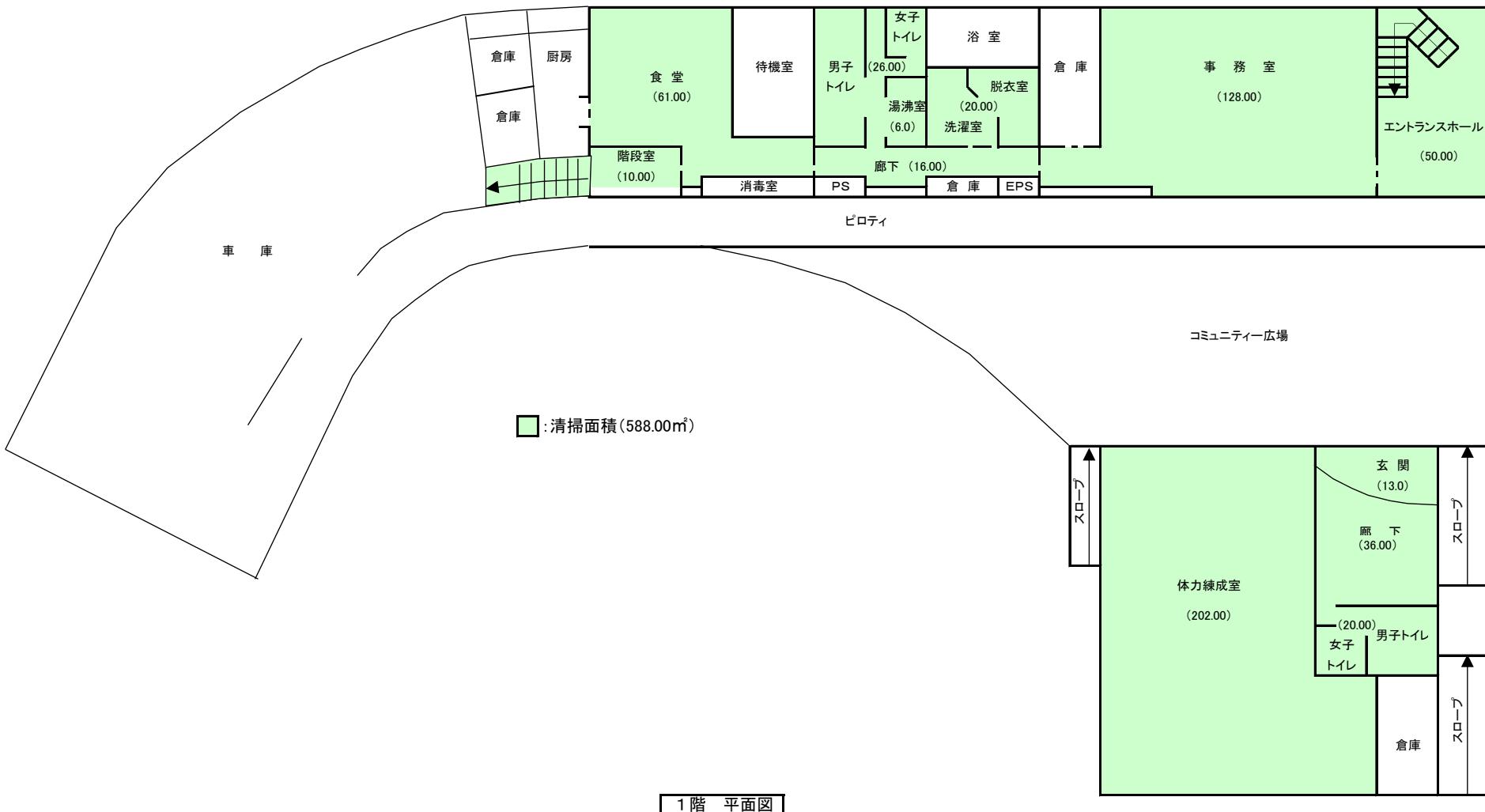
② 床以外の清掃

			ラ玄 ン関 ス・ ホエ ーネルト	事務 室等	会 議 室	廊下 ・通 路	便 所 及 び 脱 衣 室	湯 沸 室	食 堂	階 段
作業対象	作業項目									
壁	定期	1. 部分拭き 2. 除塵					1/月 1/月			
フロアマット	日常 定期	1. 除塵 2. 洗浄	1/月							
扉ガラス	日常 定期	1. 部分拭き 2. 全面洗浄	3/週 1/月							
ごみ箱	日常	1. ごみ収集		3/週	3/週		3/週	3/週		
金属部分		1. 除塵	3/週							
扉及び便所隔て		1. 部分拭き					3/週			
洗面台及び水栓		1. 拭き					3/週		3/週	
鏡		1. 拭き					3/週		3/週	
衛生陶器		1. 洗浄					3/週			
衛生消耗品		1. 補充					3/週			
汚物容器		1. 汚物収集					3/週			
流し台		1. 洗浄						3/週		
厨芥容器		1. 厨芥収集						3/週		
手すり		1. 拭き								3/週
換気扇	定期	1. 拭き					1/月			
窓台	日常 定期	1. 除塵 2. 拭き						3/週 1/月		

③ 建物外部の清掃

作業対象	作業項目		
窓ガラス	定期	1. 洗浄	1／年
玄関周り	日常	1. 除塵 2. 水拭き	3／週
	定期	1. 洗浄	1／月

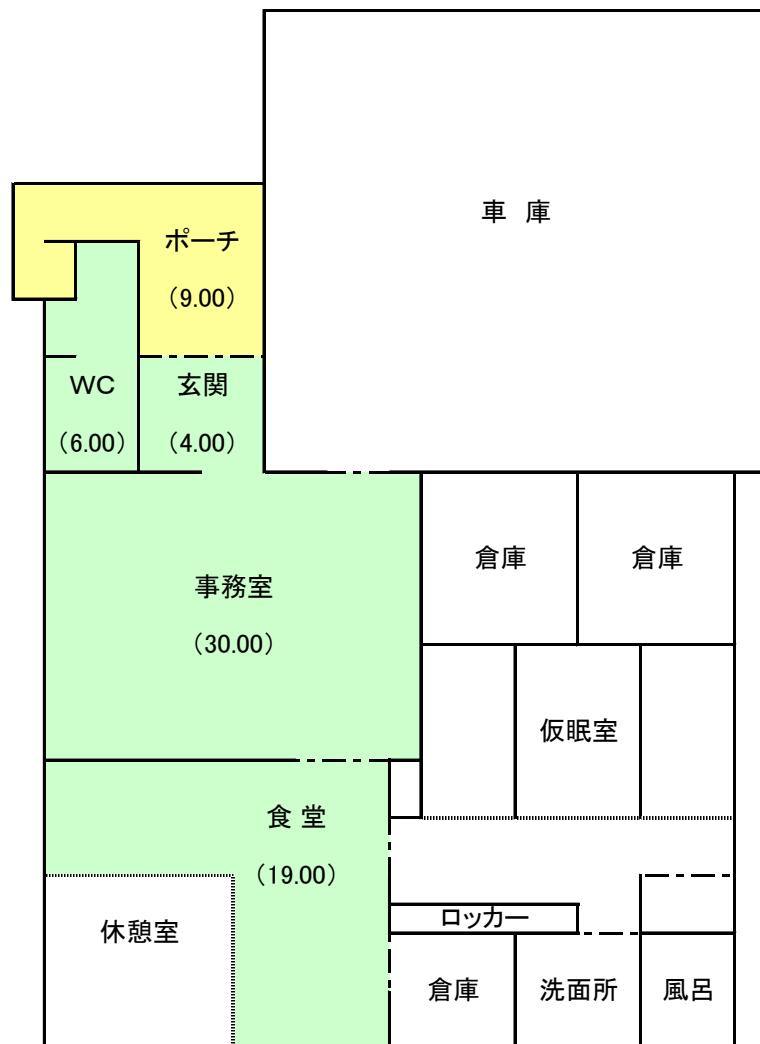
熊本市益城西原消防署清掃作業箇所



熊本市益城西原消防署清掃作業箇所



益城西原消防署西原出張所清掃作業箇所



: 清掃面積(59.00m²)

: 玄関周り(9.00m²)

1階 平面図